

令和2年度事業計画

2025年をめぐりに「地域包括ケアシステム」の構築が各地で加速的に進められ、さらに、2040年に向けて、「地域共生社会」の実現をめざした取組が始まっています。

全年齢層を対象とし医療保険と介護保険に係る訪問看護サービスへの期待は大きく、訪問看護師を2025年までに倍増して、24時間切れ目のない看護の提供、自立支援から在宅看取りの可能な訪問看護体制の整備が急がれています。更に医療機関等多機関及び介護職員等多職種との連携が一層求められ、訪問看護の生産性の向上や成果の可視化にはICT化の推進も必要です。

令和2年度は訪問看護をめぐる動向を踏まえ、期待される役割を先取りした各種事業に取り組みます。一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会の事務を受託し、訪問看護認定看護師の活動を支援します。

本財団立訪問看護ステーションおよび併設事業所では地域特性を踏まえて、地域活動を推進し公益目的事業の一層の拡大を図ります。また、事業経営の安定化と各事業の運営を通して情報発信及び制度改善等政策提言を進めていきます。

更に、令和2年度診療報酬改定後の対応と、令和3年度介護報酬改定に向けた政策提言を行います。

職種間連携促進事業として「訪問看護サミット2020」を大阪で開催します。

以上、訪問看護をめぐる動向と現場ニーズを勘案し、令和2年度事業計画の重点事項を以下のとおりとします。なお、事業計画は本財団の定款第4条（事業）に沿って立案します。

令和2年度事業計画の重点事項

1. 訪問看護事業の健全な運営・サービスの質向上
 - 1) 訪問看護認定看護師の支援（在宅ケア領域における特定行為研修制度の活用等）
 - 2) 訪問看護 e-ラーニングの改訂および、新たな e ラーニング研修等の構築
 - 3) 訪問看護のニーズに即した研修開催によるサービスの質向上
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援
訪問看護制度に関連する書籍の改訂、相談対応の強化
3. 調査研究、訪問看護等在宅ケアの運営を通じた政策提言
 - 1) 調査研究
 - ・令和3年度介護報酬（訪問看護費）改定に向けて実態調査及び要望書の提出
 - ・訪問看護師による在宅看取り体制を整備するための調査研究、人材養成の提言
 - 2) 直営訪問看護ステーション等からの事業経営に関する課題、政策提言
 - ・相談支援事業、「就労継続支援B型事業（訪問型）」等の検討
4. その他
 - 1) 重度心身障害児・者、医療的ケア児等の地域生活支援の充実
 - ・療養通所介護を活用した児童発達支援事業等の普及
 - ・医療的ケア児にかかわる学校看護師の支援
 - 2) 多職種連携の促進等
 - ・「訪問看護サミット2020」の大阪開催
 - ・訪問看護ステーションにおける理学療法士・作業療法士等と訪問看護師の協働推進
 - 3) Nursing now キャンペーンの実施及び訪問看護の周知等

◎は令和2年度新規事業、※は補足説明等

事業項目	備考
1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業	
1) 認定看護師教育に関する事業	※認定課程を休講とし、新たな認定課程の開講に関する課題整理と検討 ※認定看護師の質向上（特定行為看護師研修制度の普及支援）
2) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業 (1) 訪問看護eラーニング ◎ 新たなeラーニング検討	※2020年4月19日～2021年5月中旬配信 ※新たなeラーニング構築の検討 ※コンテンツの改訂版の作成 ※都道府県看護協会での活用推進
(2) 集合研修（集中セミナー含む） ①「令和2年度診療報酬改定と訪問看護制度の活用」（1日研修） ②「今しか聞けない請求業務の基本」～本財団発行「2020年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」を活用～（2日間研修） ③「令和3年度介護報酬改定セミナー」 ④ステップ1「訪問看護初心者研修 訪問看護過程の展開」 ⑤ステップ2「臨床推論に基づくフィジカルアセスメント」～アセスメントから看護内容を導き出す～（1日研修） ⑥ステップ3「臨床推論に基づく訪問看護の実践」（1日研修） ⑦ステップ4「訪問看護師がおこなうリンパマッサージの基本と演習」～一緒に療養者の苦痛を取り除きませんか～（1日研修） ⑧「訪問看護師がおこなう非がん療養者のエンドオブライフケア」 ◎ ⑨「精神科訪問看護ステップアップセミナー」～精神科訪問看護過程の展開～ ⑩「精神障がい者の在宅看護セミナー」（3日間研修） ※精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修 ⑪「小児訪問看護（医療的ケア児等）の基本と演習」（2日間研修） ⑫「小児訪問看護の課題解決セミナー」 ⑬「質の高い在宅看取りケア実践のためのELNEC-J2020」（2日間研修） ◎ ⑭「訪問看護ステーションからのリハビリテーション～高齢者のアクティビティを維持するためのノウハウ～」 ⑮訪問看護管理者セミナー「訪問看護ステーションの多角経営を軌道に乗せる」 ◎ ⑯「認知症看護における予防と共生の実現」 ⑰多職種交流セミナー「一人ひとりの尊厳と健康をどうまもるか」～虐待等の事例から～	※会場 ①東京、名古屋 ②岡山、東京 ③東京 ④東京 ⑤東京（2回） ⑥東京（2回） ⑦東京（2回） ⑧東京（認定看護師のためのフォローアップセミナー） ⑨東京 ⑩東京（2回）、大阪 ⑪東京 ⑫東京 ⑬大阪 ※公益財団法人 日本財団 助成事業 ⑭東京 ⑮大阪（集中セミナー） ⑯大阪（集中セミナー）（認定看護師のためのフォローアップセミナー） ⑰大阪（集中セミナー） ※⑧⑯は特に訪問看護認定看護師の為のフォローアップ研修

2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業	
1) 電話等による訪問看護等在宅ケアに関する相談事業	※毎週月・水・金 (9時～16時) 無料相談 (電話・メール・ファックス) ※一般の方からの相談にも対応
2) コンサルテーション (1) 顧客満足度調査事業 (2) 訪問看護ステーション開設相談 (3) 療養通所介護コンサルテーション事業	(1) 調査機関に委託して実施 (2) 来所者への無料相談・情報提供 (3) 療養通所介護ひなたぼっこにて対応
3) 講師派遣・紹介、運営委託による訪問看護等在宅ケアの教育支援事業	※財団役職員・訪問看護ステーション管理者、訪問看護認定看護師等を講師として紹介・派遣 ※教育内容等を企画し、事業委託等による研修会の開催等 ※訪問看護認定看護師等を紹介・活用
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業	
1) 調査研究に基づく情報提供 (1) 介護報酬改定・診療報酬改定に係る実態調査 (2) 療養通所介護・児童発達支援事業等の開設運営ガイドの活用 ◎ (3) 在宅看取り訪問看護師教育プログラム及び実施システム構築事業 (4) その他必要な調査研究 (5) 研究倫理委員会の開催	(1) 財団会員調査 (3) 公益財団法人日本財団助成事業 (4) その他必要な調査研究のテーマ (案) ・医療的ケア児の学校教育における支援 ・訪問看護師の確保定着・質向上 ・訪問看護ステーションの看護活動のデータ活用による在宅ケアの見える化、ICT活用による訪問看護事業の生産性の向上 ・多職種連携の在り方
2) 事業の開発、情報提供及び行政への政策提言のための訪問看護ステーションの運営	※4 訪問看護ステーションの共通取組 ・訪問看護の同行体験受け入れ ・訪問看護普及キャンペーン ・「訪問看護サミット2020」への運営参画 ・ホームページの更新 (月1回以上) ・実践上の課題解決の政策提言
(1) おもて参道訪問看護ステーション ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・利用者の在宅療養の環境を整えるための新たな事業の検討 ・利用者のニーズに合わせた自費による訪問看護事業の検討 ・地域における多職種連携のためのネットワークの立ち上げ (※ ¹) ・地域住民への健康支援活動 (※ ²) ・実習受け入れ (※ ³)・海外からの視察受け入れ ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者への実地研修受諾	(1) おもて参道訪問看護ステーション ・事業所内のスタッフの教育環境の整備 ・新たな職員の確保 (NS/PT/OT) ・サテライト開設の検討・準備 ・受診同行や外出支援等の自費の訪問看護 ※ ¹ 多職種参加による事例検討会の開催 ※ ² 出張保健室活動 ・地域住民に向けたアドバンスケアプランニング(人生会議) 講座の開催 ◎認知症カフェの運営 ※ ³ 看護大学・看護専門学校 東京都退院支援研修 東京都在宅療養支援員養成研修 訪問看護体験研修

(2) 刀根山訪問看護ステーション

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
- ・居宅介護支援事業と訪問看護ステーションの協働推進
- ・実習受け入れ (※¹)
- ・訪問看護ステーション・ケアプランセンター刀根山の地域活動 (※²)
- ・大阪府介護支援専門員実務研修実習受け入れ (※³)
- ・大阪府、豊中市等の各種委員会等の委員の受諾

(3) あすか山訪問看護ステーション・赤羽支所

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業の実施
- ・地域におけるケアネットワーク推進活動
- ・地域支援活動 (※¹)
- ・実習受け入れ (※²)
- ・北区、東京都、厚生労働省等の委員会委員の受諾
- ・東京都教育ステーション事業の受諾 (※³)
- ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者の実地研修
- ・北区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受諾
- ・北区重症心身障害児 (者) 等在宅レスパイト事業受託
- ・東京都肢体不自由特別支援学校北における専用通学車両同乗の登録
- ・訪問看護ステーション管理者のコンサルテーション
- ・研修 (※⁴)

(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく療養通所介護事業
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援事業
- ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者の実地研修受諾
- ・地域活動 (※¹)
- ・療養通所介護等コンサルテーション (※²)
- ・実習受け入れ (※³)
- ・障害者総合支援法に基づく「就労継続支援B型事業 (訪問型)」の実施 (※⁴)
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業の実施 (※⁵)

(2) 刀根山訪問看護ステーション

- ◎「訪問看護サミット2020」の運営支援
- ※¹訪問看護体験、認定看護師、看護大学、看護学校
- ・大阪府訪問看護ステーション協会事業協力
- ※²豊中市内の介護・医療の連携推進 (在宅医療・介護コーディネーター)、豊中市内で働く看護職連携の強化、豊中市ステーション連絡会の組織体制の強化、地域住民に向けた事業の検討
- ※³主任ケアマネジャーが受諾条件

(3) あすか山訪問看護ステーション・赤羽支所

- ※¹祭りの開催、北区社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協働したカフェ開催の運営、地域住民に向けた健康に関する講話
- 地域のネットワーク推進活動 (北区ナーシングヘルスケアネット、小児訪問看護を支える会 SUKUSUKU)
- 小児地域連携会議の開催、
- ※²認定看護師、専門看護師、看護大学、訪問看護研修、多職種研修、医師
- ※³訪問看護体験、病院と訪問看護ステーションの相互研修
- ※⁴東京都看護協会、日本看護協会、東京都ナースプラザ、多職種研修、
- ◎北区の在宅医療・介護等の相談支援事業

(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ

- ※¹愛媛県看護協会・愛媛県訪問看護協議会・市町村等の各委員・看護学校の講師の受諾、地域ネットワーク推進活動、難治性疾患政策研修事業等
- ※²療養通所介護の見学・体験・運営相談等の受け入れ
- ※³看護大学・看護学校・訪問看護研修・他職種研修 (重症児ケア等の研修会)、介護職員等の実地研修受け入れ等
- ※⁴訪問による就労継続支援事B型事業運営・経営の安定化
- 地域に向けた事業周知の為の勉強会等
- ※⁵障害者総合支援法に規定する「特定相談支援事業」・児童福祉法に規定する「障害児相談支援事業」の利用者確保及び運営の安定化

<p>3) 海外視察等による国際交流事業</p> <p>(1) 海外視察研修企画・後援</p> <p>(2) 諸外国からの視察・研修等受け入れ</p> <p>(3) 情報提供・発信</p>	<p>※海外研修参加等から情報発信</p> <p>※海外からの視察者受け入れ (4 訪問看護ステーション等の協力)</p>
<p>4) 訪問看護等在宅ケア領域における政策提言</p> <p>(1) 2021 年度介護報酬等改定に対する政策提言</p> <p>(2) 医療的ケア児や重症心身障害児者の地域生活支援に関する政策提言</p> <p>(3) 訪問看護ステーションの看護データの活用</p>	<p>※調査研究の成果や訪問看護ステーションの運営に基づく制度・報酬等の課題を踏まえた政策提言等</p> <p>※療養通所介護事業、児童発達支援事業、就労継続支援事業等に関する情報発信</p> <p>※訪問看護におけるアセスメントを AI 活用によりデータ収集分析し適切な訪問看護の提供を検討</p>
<p>4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業</p>	
<p>訪問看護等在宅ケア実践の質向上等の調査研究事業に対する助成と調査結果等の活用</p>	<p>※訪問看護等在宅ケアに関する研究</p> <p>※公募、選考委員会開催、ホームページへの報告書掲載、発表の場の提供等</p> <p>※募集期間：2020 年 2 月 1 日～3 月 29 日</p> <p>※選考・決定：2020 年 4 月下旬</p> <p>※施策提言につながる研究に対する助成を優先する</p>
<p>5. その他 本財団の目的を達成するために必要な事業</p>	
<p>1) 広報事業</p> <p>(1) 財団機関紙の発行と配布</p> <p>(2) 「令和 3 年度日本訪問看護財団事業のご案内 (The Home Care 2021)」の発行・活用、同令和 2 年度版の活用</p> <p>(3) ホームページ等による情報発信の充実</p> <p>(4) 在宅ケアに関する小冊子等の配布</p> <p>(5) Nursing now キャンペーン</p>	<p>(1) 財団ニュース編集会議の開催 (毎月) 機関紙を 11 回/年発行 (8 月除く)</p> <p>(2) 令和 3 年度版の作成・配布 (2021 年 2 月後半) 令和 2 年度日本訪問看護財団事業ご案内の活用</p> <p>(3) ホームページの内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信数の増加・頻回更新によるアクセス等の増加 ・会員サイトの充実 (FAQ の更新等) ・行政、市民、マスコミ、各種団体への訪問看護等在宅ケアの PR ・訪問看護ステーション・訪問看護認定看護師協議会・療養通所介護の更新 <p>(4) 小冊子「こんにちは訪問看護です」等の無料配布</p> <p>※訪問看護の普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマソング「人明かり」の活用 ・グッズ配布、DVD 活用による訪問看護等在宅ケアの PR、ポスター活用による PR ・Nursing now キャンペーンの実施 ・Nursing Now フォーラム・イン・ジャパンに参画 (5 月 8, 9 日)
<p>2) 印刷物発行・監修等及び販売事業</p> <p>(1) 専門図書の編集・発行、改訂、販売促進</p>	<p>※新刊図書の編集・改訂・発行・販売促進</p> <p>「訪問看護請求業務マニュアル」、「2020 年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」、イラストによる認知症ケア、「はじめての訪問看護」、「訪問看護基本テキスト(総論・各論)」等</p>

<p>(2) 訪問看護 PR 用ポスター、小冊子作成、配布</p> <p>◎ 「日本の訪問看護サービス（仮称）」（4 か国語版）作成</p> <p>(3) 帳票・記録用紙の印刷、販売等</p>	<p>※改訂版の編集・発行、販売促進 「訪問看護サービス」等</p> <p>※訪問看護の PR に活用するためクリアファイル、DVD、訪問看護 PR ポスターの販売（5 月 12 日の看護の日に因んだ値引き対応）</p> <p>※在日外国人への訪問看護の使い方紹介</p> <p>※訪問看護ステーションの開設支援を目的にして販売</p>
<p>3) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業</p> <p>(1) 「訪問看護サミット 2020」の開催 テーマ：社会的包摂と訪問看護～生きにくさを認め合いともに暮らす社会をめざして～」</p> <p>(2) ホスピタルショウ等への出展</p> <p>(3) 一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会事務局運営受託</p> <p>(4) 療養通所介護・児童発達支援事業等の推進 ・療養通所介護推進委員会設置等</p> <p>(5) 訪問看護推進連携会議（日本看護協会、日本訪問看護訪問看護財団、全国訪問看護事業協会）への参画</p> <p>(6) 看護系学会等社会保険連合に参画</p> <p>(7) その他行政、関連学会、団体等との連携</p>	<p>日 時：2020 年 11 月 8 日（日）</p> <p>開催地：大阪府豊中市千里阪急ホテル</p> <p>※実行委員会開催、参加者募集、当日運営等</p> <p>(2) 訪問看護の PR と相談支援</p> <p>(3) 事務局運営及び財団ホームページ更新</p> <p>(4) 研修会企画、療養通所介護及び児童発達支援事業等の開設・運営ガイドの活用、療養通所介護ホームページ等の充実</p> <p>※療養通所介護事業実施者等で構成し、療養通所介護及び児童発達支援事業等の活動支援に関すること等を検討</p> <p>※名簿作成し、ネットワークの再構築</p> <p>(5) 「訪問看護アクション 2025」に基づき、訪問看護の推進に関する情報の共有・協力 ※日本看護協会が事務局</p> <p>(6) 看保連における情報収集・提供</p> <p>(7) 行政等関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁、都道府県・市区町村等 ・日本在宅ケアアライアンス ・学校サポートセンターの訪問学習、他団体開催の会議、イベント、研修等の参加、協力等
<p>4) 訪問看護・在宅ケアに従事する者の福利厚生に関する事業</p>	<p>※あんしん総合保険制度の普及と活用の広報</p>
<p>5) 寄付金に関すること</p>	<p>※公益財団法人である本財団への寄付金は税金控除の対象となる</p>
<p>6) 会議の開催</p> <p>(1) 理事会・評議員会</p> <p>(2) 在宅看護専門委員会</p>	<p>(1) 理事会 2 回／年、評議員会 1 回／ ※監事監査 2 回／年</p> <p>(2) 委員 6 名（年間 2 回）</p> <p>※財団外部・内部の訪問看護ステーション管理者、教育関係者等で構成、財団事業の評価・事業計画、政策提言等を検討</p>
<p>7) その他 必要な事業</p> <p>・安全な会員管理に関すること</p>	<p>※財団会員サービスの充実</p> <p>※会員サイトの充実等による会員増加対策</p>